

九条の樹

113号
2025年9月発行



発行：東久留米「九条の会」 連絡先：Tel 042-473-9489 (鈴木)
<http://higashikurume-9.net/> メール：higashikurume9j@gmail.com

選挙でのヘイトは許されるのか

今回の参議院選挙で「外国人問題」を取り上げた政党が注目され大幅な議席増を果たした。「生活保護を受けている外国人が倍増した」「中国人が土地やマンションなどを買

て有権者をあおり、不安の感情に訴えるのは許されない。公正な選挙が民主主義の前提だ。

あさっている」「仙台市は中国人に水道局の営業を売り渡した。」等と訴えた。選挙戦中から仙台市が「うそだ」と訴えを起こしたり、生活保護受給も嘘が明らかだった。

「ヘイト」とは何だろう。人種、国籍などによる差別、ということだ。「ヘイトスピーチ」の街頭宣伝、デモ行進は新大久保や川崎、大阪など2009年ごろから行われている、ニュースでも話題になって、またネットによるヘイトも行われている。主に在日韓国人やフィリピン人、クルド人などが標的にされている。

調べればすぐわかるウソを拡散して選挙をやっているのか。それによって得た議席は有効なのか。このことが前提として大問題だ。ウソを使っ

川崎市桜本に対するヘイト

デモでは「帰れ」「殺せ」「ゴキブリ」などと口汚く脅迫したり、個人攻撃も激しく行われた。

2016年に国会で「ヘイトスピーチ解消法」が成立した。これは日本で初めての反人種差別法だ。この法律制定後ヘイトデモは最盛期の数分の1以下になったという。しかし、ネットによる個人攻撃ヘイトは後を絶たない。裁判に訴えた個人に対しては殺害予告など悪質犯罪化している。

「日本人ファースト」というスローガンは外国人はセカンド(2番目)以下ということだ。差別そのものだ。かつて日本人は朝鮮人や中国人を差別して戦争に走った。ヘイトの克服は戦争をやめさせることと共通した課題だ。

(東久留米九条の会 事務局)

「大日本帝国憲法」に先祖返り

―参政党「憲法構想案」―

「日本人ファースト」を掲げて
参院選で14議席を獲得した参政
党。選挙選では外国人特権、外
国人犯罪など根拠不明または明
らかな嘘を交えた言動が、「排外
主義」であると物議をかもしてき
たが、参政党自身は、「話題とな
ればなるほど支持が伸びる」と
開き直りで選挙戦を通してきた。

参政党は選挙公約で、「国民自ら
が憲法を創る『創憲』を推進」
を掲げていたが、今年の5月に、
驚くべき憲法「構想案」を発表
していた。しかしこの「憲法構想
案」は選挙戦では、マスコミも取
り上げずに、参政党自身も全く
語らなかつた。

憲法の三大原則を全て 否定した「構想案」

現憲法は、国民主権・平和主義・
基本的人権の尊重を三大原則と

しているが、参政党の構想案では、
この三大原則を「ことごとく否定し
ている。

まず、現行憲法は第一章天皇
で、天皇は「象徴」とされ、「こ
の地位は主権の存する日本国民の
総意に基く」と規定し、国民主
権を明示している。ところが「構
想案」も第一章で天皇は同じで
あるが、「日本は天皇のしらす君
民一体の国家」と天皇が治めるこ
とと明記し、天皇は「神聖な存
在として侵してはならない」、「三
種の神器をもって男系男子の皇嗣
が継承」、さらに、「天皇は、元
首として国を代表」と続く。

第二章では、「国は主権を有し」
と国民主権ではなく、「国家主権」
を明記し、さらに、第五条では
国民の要件として「日本を大切に
する心を有する」「国民は日本を
守る義務を負う」と国民の要件
を定めている。さらに教育勅語、

君が代、国旗までこの構想では明
記している。

このように、国民主権が国家主
権に逆転し、更に、法の下の平等、
個人の尊重・幸福追求権、思想・
良心、宗教、表現、職業選択の
自由の規定を削除、政教分離原
則の削除など国民の基本的人権
規定をことごとく削除している。
TV朝日のモーニングショーでこの
構想案を特集した際に参加した
参政党の構想案の作成責任者の
弁護士は、東大教授で全国憲法
研究会代表の石川健治氏から、
なぜ現憲法で規定している国民の
基本的人権をすべて削除している
のか問われると「当たり前のこと
だから書いていない」と答弁した
が、石川氏は、それでは「違憲
立法審査はできません」と指摘。

憲法に規定してあるからこそ法律
が憲法に違反していると訴えるこ
とが可能になるが、規定がなけれ
ば、時の権力を握る多数派が作
る法律が全てとなる。

さらに、第二十条で、「国は、
自衛のための軍隊（自衛軍）を
保持する」と規定し、現憲法九

条の規定を丸ごと削除し、三大
原則の一つである平和主義を否定
している。

この構想案は、国民主権と平
和主義、国民の基本的人権の尊
重という現憲法の三大原則をすべ
て否定し、更に、「憲法は権力を
縛るため」にあるという立憲主義
の基本を否定し、国家に国民を
従属させるものとなっている。

▼このように見てくると、この党
の「日本人ファースト」は、単な
る排外主義だけでなく、復古主
義的な、天皇を核とした国家を
中心とした道徳的・精神的価値
の統一を志向する点で、トランプ
の「アメリカファースト」という
国家利益論とは大きな違いがあ
る。

▼このようにとんでもない憲法案
を、マスコミが都議選・参院選と
いう重要な判断時期に有権者に伝
えなかつた責任はあまりにも大き
いと言わざるを得ない。（中村）



東久留米 平和のつどい に200人

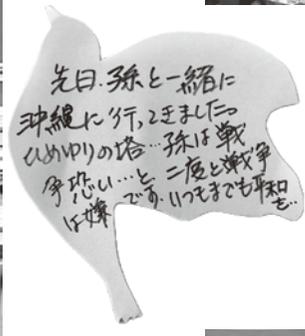
東久留米平和のつどいは、ちよつと雨模様のため8月10日、市民プラザ屋内ひろばで開催されました。主催は「東久留米平和のつどい実行委員会」。関係者以外集まらないのではと心配しましたが、参加人数は延べ200人にもなり、大盛況の集まりとなりました。

舞台では二本松はじめさん、元デュークエイセスの大須賀ひできさん、全レク一座のみなさんの歌など、読み聞かせ、紙芝居、桂綾子さんのフルートと井上玲子さんのピアノ演奏など、多種にわたりました。

会場では、パネル展示、折り紙コーナー、メッセージボードなど見切れないほど盛りだくさんでした。感想にはぜひ今後も続けてほしいという声が、いっぱい寄せられました。



二本松はじめさん



大須賀ひできさん

戦争体験記

あの日に戻って 考えてみた

川井満

昭和二十年三月十日深夜、警戒警報のサイレンが鳴り、すぐに解除になった。服を脱いで眠りについた直後、空襲警報が響き、再び飛び起きて身支度をしておいた。外は強風が吹いていた。この時代、日本はアメリカ・イギリス・中国などを相手にして戦をしていた。

この年に入ると、夜昼なく毎日、空襲におそわれた。高度一万メートルの高さを、飛行機雲をなびかせて飛んできては、爆撃して行く。

だがこの夜は違っていた。強風の中、巨大な機体が姿を現したかと思うと、低空で飛び回り、あたりは異様な雰囲気につつまれていた。空はすでに赤く染まり、西の空にはいくつもの鬼火が揺れた。あっと思った瞬間、鬼火は無数に増えて頭上に降り

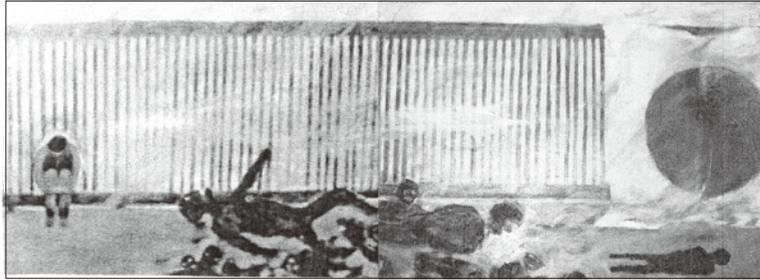
かかり、ザー、ダーンという音とともに地面を打ち叩き、同時に火柱が壁になって立ち上がった。

わけも分からず、西からの強風

風に押されるようにして、一家で逃げた。道沿いの二階家の窓が火炎を噴出していった。赤い炎は直後には黒く静まり返り、また再び火を噴いた。

橋の上では逃げまどう人たちの渦に巻き込まれた。大勢の人が強風で欄干に押し付けられ、押し合いへしあいにあった。

無数の火の粉が矢のように突き刺さり、防空頭巾も背囊も燃え上がった。火がついたものはみんな川に投げ捨て、燃えた服はもみ消した。地獄であった。父



はこの日、死んだ。

家族兄弟で、以後、この話ほとんどしたことがない。私事であり、ほかの人にも話さなかった。ところが母が九一歳

で死んだとき、あの日の絵を描かなければ、と思い、描き始めた。

絵を描いていると、あの夜の光景がまざまざと浮かんでくる。描きながら涙を流す。もう一度あらんなどころに投げ込まれたら、決して生きられない。あの時なぜ生きられたのか、不思議にさえ思う。

この絵にはあえて日の丸を描いた。あの夜、燃えるものはすべて燃え尽きた。そこに日の丸があるはずはない。だが描いた。あの時代の戦死者は、皆あの旗の下で死んでいった。そう思う。今、

若者が日の丸の旗を打ち振っているが、日の丸が背負っているのもろもろを知らずに振っているであろう。それを思うと、さらに恐ろしさに襲われる。

《平和を考える本》

『おこだでませんように』
(くすのきしげのり・作／石井聖岳・絵) 小学館



ぼくはいつもおこられ
いえでも
がっこう
でもおこ
られる。
あーあ、ぼくはいつも
おこられてばかりや。
ほんまは、ぼく、「ええこ
やねえ」って、いわれたい
んや。けれど、おかあちや
んも、せんせいも、ぼくを
みるときは、いつも、おこっ
たかおや。
7がつ7か、ぼくらは
たなばたさまの、おねがい
を、たんぎくにかいた。
ひらがな、ひとつずつ、
ころを、こめて、かいた。
「○○○○○○○○○○」と。
本当は、やさしい気持ち
でいっぱいなのに、知って
ほしいことがたくさんある
のに、説明の言葉を持たな
い子もいる。そんな子が、
七夕の短冊に書いた願いと
は？
(高田桂子)